コミュニティスクールと地域学校協働活動

委員【10人以内】 ※学校とともに行動し コミュニティ・スクール 保護者·地域住民·学校長 ていける委員を選定 学校運営の (学校運営協議会) ・地域学校協働活動推進員など 基本方針 <学校運営協議会の主な役割> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 承認 ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する 学校、保護者、地域で ・教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項につ 目標やビジョンを共有 いて、教育委員会に意見を述べることができる どのような子どもを ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるこ とができる 育てていくのか、何 学校長 ※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が代わ を実現していくのか 学校 りに学校運営を決定・実施するものではありません。 活動の例 学校運営協議会委員として参 **地域学校協働活動** 熟議の例 加することで地域と学校をつ なぐコーディネーターとして 登下校 の役割 澼難所 避難訓練の 育成会 見守運動 運営協議会 子供たちの安全を守りたい NPO • 地元企業の 地元農家の 就業体験 民間企業等 総合的な学習を充実させたい 本の PTA • 読み聞かせ 保護者の会 学力の向上を図りたい 学校施設開放 大学生による 地域学校協働活動推進員 運営協議会 部活動に力を入れたい 元スポーツ選手 (コーディネーター) による指導 地域の人材 学校運営に参画することで 地域と学校の ▶学校を核として地域が"つながり"、"多様 目標やビジョンを共有し、地域 目標やビジョンを踏まえ、学 コーディネート な活動"が"継続的"に行われるためのしくみ でどのような子どもに育てたい 校・地域の様々な主体が協働 【学校をキーステーションとしたまちづくり】 かを熟慮して議論

で活動を実現

学校長の推薦により教 育委員会が任命